

沖縄市高齢者住宅等安心確保事業概要

令和7年12月末時点

1. 事業内容

沖縄市室川市営住宅（シルバーハウジング・18世帯）、沖縄市安慶田市営住宅（シルバーハウジング・20世帯）合計38世帯に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して、入居高齢者の日々の生活相談や健康相談、急病時の一時的な家事援助、安否確認、緊急対応等のサービスを提供することにより、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう支援する。

(1) シルバーハウジングとは

高齢者（60歳以上）が地域の中で自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう住宅施策と福祉施策の連携により、高齢者の生活特性に配慮したバリアフリー化された公的賃貸住宅をいいます。

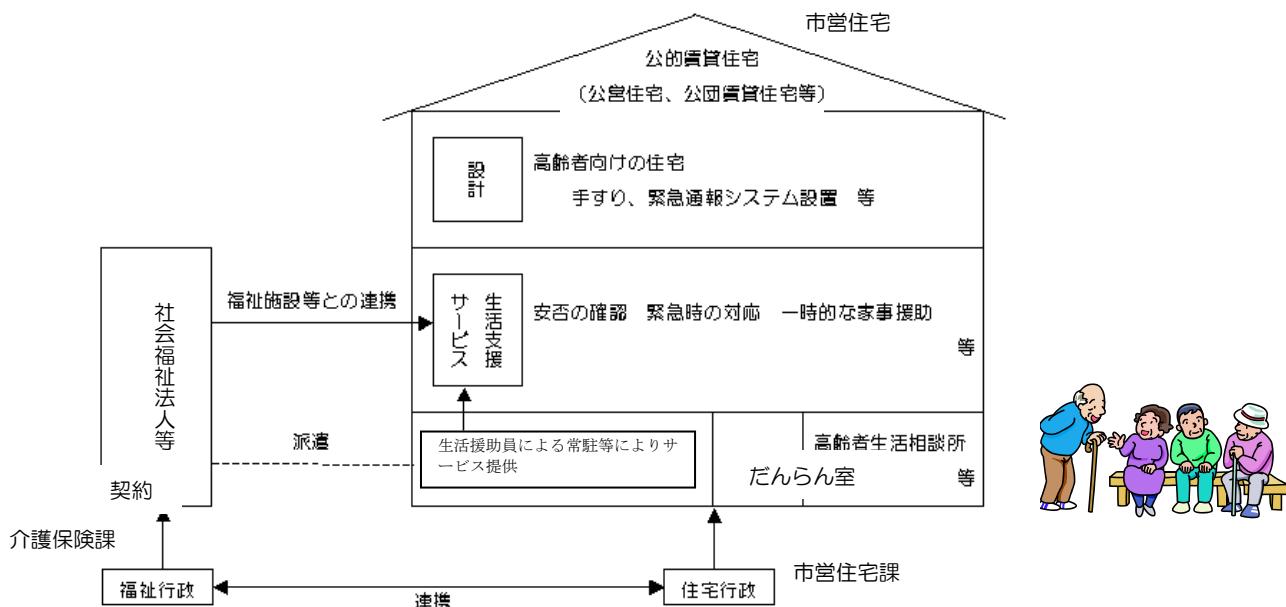
住宅は、トイレ、浴室等を高齢者の身体状況を考慮した構造とし、緊急通報システムを設置するなど安全面での配慮を行うとともに、高齢者の生活相談所（だんらん室）を設けるなどの工夫がなされています。

また、シルバーハウジングには生活援助員（LSA）が配置され、入居者の日常生活指導や安否の確認、緊急時の対応、一時的家事援助を行います。

(2) 生活援助員（LSA）とは

市と社会福祉法人等の委託契約により、社会福祉法人等から高齢者生活相談所（だんらん室）へ派遣された専任の支援者です。シルバーハウジングに居住している高齢者に対して、必要に応じて日常の生活指導、安否確認、緊急時ににおける連絡等のサービスを行い、だんらん室へ常駐します。

(3) シルバーハウジングの構造



2. 事業開始

室川市営住宅シルバーハウジング 平成18年10月開始
安慶田市営住宅シルバーハウジング 平成31年1月開始

3. 入居者世帯（令和7年12月末時点）

沖縄市室川市営住宅（シルバーハウジング・18世帯）
沖縄市安慶田市営住宅（シルバーハウジング・20世帯）
合計38世帯

4. 入居時の条件

沖縄市営住宅の申込資格に定める用件を満たし、申込者及び同居者が満60歳以上で自炊が可能な程度の健康状態（要支援2程度まで）であるが、身体機能の低下等が認められ、高齢のため独立して生活するには不安があると認められる方。

5. 入居者の概要（令和7年12月末日時点）

① 室川市営住宅

入居者数： 21人

世帯状況：単身世帯 16世帯、複数世帯 2世帯

	自立	総合事業	要支援1、2	要介護1～3	要介護4～5
要介護度	7	1	8	5	0

② 安慶田市営住宅

入居者数： 24人

世帯状況：単身世帯 14世帯、複数世帯 5世帯

	自立	総合事業	要支援1、2	要介護1～3	要介護4～5
要介護度	14	2	2	6	0

下記、過去入居者数参考（年度末時点）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
室川市営住宅	29	25	24
安慶田市営住宅	25	26	27

6. 緊急発報件数

シルバーハウジングには各居室内に緊急通報装置が付いており、身体の不調など緊急時の発報の際には、生活援助員が発報のあった居室に駆けつけ対応する。

① 発報実績（生活援助員派遣時間内）

令和5年度		令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)	
室川 市営住宅	安慶田 市営住宅	安慶田 市営住宅	室川 市営住宅	安慶田 市営住宅
12 件	15 件	5 件	7 件	3 件

※室川市営住宅は、緊急通報装置故障のため令和6年度計上無し。令和7年度より緊急通報装置入替。

② 発報内容種別件数の内訳（生活援助員派遣時間内）

	令和5年度		令和6年度	令和7年度 (令和7年12月末時点)	
	室川 市営住宅	安慶田 市営住宅	安慶田 市営住宅	室川 市営住宅	安慶田 市営住宅
生活異変	7	9	2	3	2
身体不調	1	2	1	0	0
誤報・その他	4	4	2	4	1
合 計	12	15	5	7	3

※室川市営住宅は、緊急通報装置故障のため令和6年度計上無し。令和7年度より緊急通報装置入替。

※生活異変：水を出したまま(2時間以上)、水の使用なし(12時間以上)で水量センサーが稼動し自動発報される。令和7年度以降の室川市営住宅について、見守り(人感)センサーの反応が12時間ない場合、発報される。

※誤報・その他：間違えて押した、システムの不具合等

7. 生活援助員への相談内容

シルバーハウジングのある団地内には生活援助員が常駐する「だんらん室」が併設されており、入居者の生活指導・相談及び情報提供、安否確認、関係機関等との連携、コミュニティー活動の支援、その他日常生活上必要な支援を行っている。

	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (令和7年12月時点)	
	室川 市営住宅	安慶田 市営住宅	室川 市営住宅	安慶田 市営住宅	室川 市営住宅	安慶田 市営住宅
福祉サービスについて	5	54	3	62	1	33
介護保険サービスについて	26	26	14	42	8	24
家族に関する事	12	138	13	177	5	88
医療に関する事	63	80	30	58	8	39
身体に関する事	138	185	162	190	28	168
生活・経済に関する事	100	101	142	151	53	70
システムに関する事	69	45	59	56	34	51
他入居者に関する事	0	120	9	117	0	52
見守り（定期訪問等）	6,040	6,144	6,205	6,315	4,613	4,565
交流・情報交換	502	1,029	385	910	339	887
その他	2,666	1,080	2,271	1,323	1,069	965
合 計	9,621	9,002	9,293	9,401	6,158	6,942

8. だんらん室活用及び生活援助員派遣の効果について

だんらん室では毎日のように入居者が訪れ、医療や福祉の関係機関に関する情報交換や畠や料理、趣味等の生活に関する話などをされる等、入居者の交流の場・情報交換の場となっており、閉じこもり防止や認知症予防に繋がっている。

また、生活援助員は一番身近な相談相手としての役割が大きく、高齢者の健康状態の変化を早期に察知し、関係機関等に繋ぐなど、きめ細かい早めの対応が出来る。